

たばこ税(地方税)関係 説明資料

自治税務局 市町村税課

旧3級品の製造たばこに係る地方のたばこ税の税率の見直し（案）

- 旧3級品の製造たばこに係る国及び地方のたばこ税の特例税率を段階的に廃止する。
- 上記の改正は、激変緩和等の観点から、平成28年4月1日から平成31年4月1日までに、4段階で税率引き上げを実施。

（注）旧3級品とは、専売納付金制度下において3級品とされていた紙巻たばこをいう。（エコー、わかば、しんせい、ゴールデンバット、バイオレット及びうるまの6銘柄。）

（税率：円／1,000本）

実施時期	地方のたばこ税			国のたばこ税
		道府県たばこ税	市町村たばこ税	
現 行	2,906	411	2,495	2,906
平成28年4月1日	3,406	481	2,925	3,406
平成29年4月1日	3,906	551	3,355	3,906
平成30年4月1日	4,656	656	4,000	4,656
平成31年4月1日	6,122	860	5,262	6,122
（参考）一般品の税率	6,122	860	5,262	6,122

< 税率引き上げに伴う所要の措置 >

○ 手持品課税の実施

- ・ 旧税率で仕入れた製造たばこを、新税率引き上げ後の価格で販売することによる不当利得の防止のために実施。

○ 市町村たばこ都道府県交付金制度における調整率の設定

- ・ たばこ消費基礎人口一人当たりの市町村たばこ税収が、全国平均の2倍（課税定額）を超えた市町村は、その超えた部分を都道府県に交付する制度。
- ・ 課税定額の算定に、前々年度の全国のたばこ税額を用いることから、税率の引き上げに当たり、前々年度の税率で算出した全国のたばこ税額を当該年度の税率で算出し直すために「調整率」を乗じることが必要。

参 考 资 料

地方たばこ税の概要

地方たばこ税(道府県たばこ税及び市町村たばこ税)の概要

- 課税主体…小売販売業者の営業所等所在の都道府県及び市町村
- 課税客体…売渡し等に係る製造たばこ
- 納税義務者…製造たばこにつき、小売販売業者若しくは消費者等に売渡しをし、又は消費等をする製造たばこの製造者、特定販売業者及び卸売販売業者
- 課税標準…売渡し等に係る製造たばこの本数
- 徴収方法…申告納付
- 税率(円/1,000本) (平成26年度)

区分	製造たばこ	製造たばこ(旧3級品)
道府県たばこ税	860円	411円
市町村たばこ税	5,262円	2,495円
地方計	6,122円	2,906円
国たばこ税	5,302円	2,517円
国たばこ特別税	820円	389円
国計	6,122円	2,906円
たばこ税計	12,244円	5,812円

※ 旧3級品とは、専売納付金制度下において3級品とされていたエコー等6銘柄の紙巻たばこをいう。

(参考)

たばこ1箱 価格内訳 (例:小売定価 430円の場合)

税抜き価格分	153.27円		
消費税・地方消費税	31.85円		
たばこ特別税	16.40円		
たばこ税	106.04円		
都道府県分	17.20円		
市町村分	105.24円		
		国たばこ税	122.44円
		地方たばこ税	122.44円
		たばこ税	244.88円

○税収…23,537億円(平成25年度決算額) (国:地方=1:1)

道府県たばこ税	1,725億円	} 11,557億円
市町村たばこ税	9,832億円	
国たばこ税	10,375億円	} 11,980億円
国たばこ特別税	1,605億円	